

申請は予約制です

大洲市不妊治療費助成事業のご案内

大洲市では、不妊治療を受けられるご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、**令和5年4月1日**以降の不妊治療に係る費用について助成を開始します。

①妊娠前検査費助成 ※保険適用の有無に関わらず補助対象になります。

- 原則、夫婦共が検査を受けること。
- 夫婦の早い方の検査日から1年以内の夫婦の検査費用の合算と、3万円のどちらか安い方を助成。
- 助成回数は1組の夫婦につき1回限り。

②不妊治療費助成 ※一般不妊治療・生殖補助医療共に保険適用の治療に限ります。

一般不妊治療(タイミング法・人工授精)

- 治療を受けた年度内の自己負担額の1/2を上限5万円まで助成。

生殖補助医療(体外受精・顕微授精・男性不妊の手術)

- 1回の生殖補助医療ごとに、自己負担額の1/2を上限5万円まで助成。
- 助成回数は、生殖補助医療の保険適用回数と同じ。

③先進医療費補助 ※先進医療は保険適用外になります。

※R5年4月1日以降に治療を開始したものに限り。

- 1回の生殖補助医療ごとに先進医療として払った自己負担額を5万円を上限として助成
- 助成回数は、生殖補助医療の保険適用回数と同じ。

申請方法

不妊治療費助成について、詳しくは下記の窓口までご相談ください。**申請は予約制です。**

大洲市こども家庭センター 母子健康係

(総合福祉センター2階)

予約・お問い合わせ: **0893-57-6710**

窓口時間 平日 8時30分~17時15分